

雑司が谷地域景観形成特別地区の指定・景観重要公共施設第 3 号の指定 に伴う豊島区景観計画の一部改定について

地域特性を生かした景観まちづくりを行うため、特に良好な景観形成を推進する必要があると認める雑司が谷地域において、景観計画の一部改定を行う。

1. 一部改定内容（諮問資料 1 - 2 参照）

- 雑司が谷地域景観形成特別地区の指定
- 事前協議及び届出の対象規模の表の整理
- 景観重要公共施設「鬼子母神大門ケヤキ並木道」の指定
- 景観重要公共施設の占用許可等の基準の整理

2. 検討・周知経緯

平成 28 年度

- 5 月 第 1 回豊島区景観審議会（報告）
- 7 月 雑司が谷まちあるき学校開催
- 11 月 雑司が谷景観まちづくりセミナー開催
第 2 回豊島区景観審議会（報告）
- 2 月 第 3 回豊島区景観審議会（報告）
- 3 月 景観重要建造物「雑司が谷旧宣教師館」指定
景観重要樹木「鬼子母神の大イチョウ」指定

平成 29 年度

- 5 月～8 月 雑司が谷景観まちづくりワークショップ開催（計 4 回）
- 7 月 第 4 回豊島区景観審議会（報告）
- 8 月 景観審議会デザイン検討部会
- 10 月 景観審議会デザイン検討部会
- 11 月 景観審議会デザイン検討部会
- 12 月 第 5 回豊島区景観審議会（報告）
- 1 月 12 日～2 月 13 日 パブリックコメント
- 1 月 18 日 説明会
- 3 月 景観審議会デザイン検討部会
- 3 月 第 6 回豊島区景観審議会（諮問）

3. 今後のスケジュール

平成30年度

5月頃 豊島区都市計画審議会（意見聴取）

6月頃 公布

4. パブリックコメント・区民説明会の結果

（諮問資料1-3、参考資料1-1、参考資料1-2参照）

○パブリックコメント

期間：平成30年1月12日（金）～2月13日（火）

意見の提出：4名、意見数：21件

○区民説明会

開催日：平成30年1月18日（木）

場 所：雑司が谷地域文化創造館

参加人数：1名

※正しくは、鬼子母神の「鬼」の字は、1画目の点（ツノ）のない文字を用います。